



【新連載】彦根城は、知れば知るほど、オモシロイ。
未来に残そう みんなのお城 -vol.1-



彦根城の世界遺産登録に向けて、新しい連載をスタートします。毎号テーマを変えながら、彦根城の「実はスゴイ！」情報や「なんだかおもしろい」豆知識などを皆さんに分かりやすくお届けします。

問 彦根城世界遺産登録推進室 ☎ 26-5833 FAX 26-5899

ナビゲーター紹介♪「未来にお城を残し隊」の3羽

普段はのんびりと彦根城のお堀に浮かんで泳いでいる3羽の水鳥。彦根城が大好きで、ひそかにお城のことを守ってくれています。彦根城のことをいろいろ教えてくれるよ！



キングクロハジロくん ハクチョウ隊長 カルガモさん

彦根城の世界遺産登録って今どうなってるの？

- ①国内の世界遺産暫定一覧表に記載される
- ②登録条件を満たすための作業(研究・整備など)
- ③推薦書素案を作成する
- ④国に推薦書素案を提出する
- ⑤国で推薦を決定→ユネスコへ推薦書を提出する
- ⑥専門機関が現地調査&評価を行う
- ⑦ユネスコの世界遺産委員会で登録の可否を決定!



※彦根城は、本年、推薦書素案を提出し、国内推薦を受け、2024年の世界遺産登録を目指していました。現在、国際情勢の混乱と佐渡島の金山の登録工程に遅れが生じたことからスケジュールが不透明になっていますが、市は県と一緒に世界遺産登録の早期実現に向けて作業を進めていきます！

冬に向けてご活用ください 機械除雪作業委託の補助制度

除雪用機械を使用した作業費用や、除雪用機械を持たない場合でも業者と除雪作業委託契約を結ぶことで費用の助成を受けることができます。補助制度を活用し、雪害に備えましょう。

問 建設管理課 ☎ 30-6121 FAX 24-5211 【HP 番号：1546】

地域除雪作業委託事業補助

対象事業 業者や自治会員などと委託契約し実施した機械除雪作業

補助率 除雪時間単価(市設定単価以内)に実働時間に乗じた額の2分の1(準備期間・待機時間は対象外)

対 自治会、PTA など地域的な共同活動を行う団体

要件

▶ 除雪路線は、「市が行う除雪指定路線以外の市道、生活道路、通学路指定路線」「市の除雪路線に付帯する歩道」のいずれかに該当する

▶ 業者や自治会員、PTA 会員などと委託契約を締結している

▶ 委託先の業者が市の業者と重複する場合は、市の除雪作業を優先することに同意している

▶ 除雪作業は積雪深が10cm以上

除雪用機械購入事業補助

対象事業 除雪活動に必要な除雪用排雪板または自走式除雪用機械の購入

補助率 1台につき購入費用の2分の1(限度額：40万円)

対 自治会、PTA など地域的な共同活動を行う団体

対象台数(基礎台数) 2台

※除雪対象路線延長3kmまで2台。以降延長が3km増えるごとに1台を追加補助

※除雪用機械を更新するときにかかる購入費用は、補助金の交付を受けた年度の翌年度から起算して5か年度を経過したものが対象

他 補助を受けるには事前申請が必要ですのでお問い合わせください。様式や手続きなど、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

